

愛知県電子申請・届出システムによる申込等について

以下 URL もしくは QR コードより愛知県電子申請・届出システムにアクセスし、参加申込を行ってください。

参加申込をされた方には、参加申込の際に記入されたメールアドレス宛に令和5年1月23日（月）までに視聴用 URL と抄録集データ等の資料を送付します。

- ・ 令和4年度愛知県公衆衛生研究会参加申込 URL：
https://www.shinsei.e-aichi.jp/pref-aichi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=62590
- ・ 令和4年度愛知県公衆衛生研究会参加申込 QR コード



(1) その他

- ・ 申込期限は**令和4年12月28日（水）**までです。

(2) 日本公衆衛生学会認定専門家ポイント（以下ポイント）及び社会医学系分野に関連する講習の受講のクレジット（以下K単位）について

- ・ ポイント及びK単位の対象となるのは「**教育講演**」のみです。
- ・ ポイント及びK単位は教育講演の視聴1時間につき、それぞれ15ポイント及び1単位となります。
- ・ ポイントにつきましては、日本公衆衛生学会認定専門家の申請時に、申請書にポイント数を記載いただく必要があります。
- ・ K単位につきましては、社会学系専門医・指導医の更新の際に「**ミニレポートの提出**」が必要となります。申出があり、健康対策課において1時間以上の視聴を確認できた場合に、後日ミニレポート用紙を送付します。